

いばらき

「よく行くあのお店、
感染対策はしているのかな？」
その悩み、一目で解決！

県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**「いばらきアマビエちゃん」(感染防止対策表示及びメール通知システム)**を運用しています。

感染対策の実施の有無が確認できるほか、新型コロナウイルスの感染者が、同じ日に、同じ施設を利用していた場合、県から注意喚起のメールを受け取ることができるシステムです。

感染拡大防止のために、外出の際にはぜひ「いばらきアマビエちゃん」をご活用ください。



事業者の方

施設に「感染防止対策宣誓書」を掲示することで、感染症対策を実施していることを利用者に分かりやすくPRできます。

①県ホームページの専用フォームから事業所の情報を登録する。
(<https://www.ibaraki-coronanext.jp/form.php>)



②登録完了メールに記載されたURLから「感染防止対策宣誓書」を印刷し、施設内の分かりやすい場所に掲示する。

◆登録事業所一覧はこちらから
(公表希望の事業所のみ掲載)



(<https://www.ibaraki-coronanext.jp/search.php>)



町民の方

新型コロナウイルスの感染者が、同じ日に、同じ施設を利用していた場合、県から注意喚起のメールを受け取ることができます。

発熱などの症状がある場合、メールに記載された問い合わせ先へご連絡ください。

①施設に掲示されている「感染防止対策宣誓書」から二次元コードを読み取る。
※施設ごと、訪問日ごとに登録をお願いします。
※二次元コードを読み取れない場合は、宣誓書に記載されたコード(数字)を件名に記載して、宣誓書に記載されたメールアドレスあてにメールを送信することでも登録が可能です。

②読み取ったURLにアクセスして「登録する」を選択する。

③表示されたメール画面をそのまま送信！

メール通知の際、施設名が特定されたり、登録された個人情報が公表されたりすることはありません。感染した方への不当な差別や偏見のないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動に努めましょう。

【問合せ先】 茨城県 産業戦略部 中小企業課 ☎ 029-301-5472